

国際線お買い物・お食事特典クーポン交付申請書

九州佐賀国際空港活性化推進協議会 御中

申請日	令和 年 月 日
マイエアポート宣言日	平成・令和 年 月 日
事業所等名称	(マイエアポート推進リーダー・氏名:)
住所	(〒)
電話番号	
搭乗実績証明書	<u>搭乗券(コピー可)又は搭乗証明書など、九州佐賀国際空港国際定期便又は国際線のプログラムチャーター便の利用が確認できるものを添付してください。</u>

〈 留意事項 〉

- 1) 搭乗回数とは、九州佐賀国際空港発着の国際定期便又は国際線のプログラムチャーター便に搭乗した回数です。
- 2) 集計期間は以下の①～③とし、最大3回の申請が可能です。なお各集計期間において申請ができるのは1回までです。
 - ①マイエアポート宣言月から1年間
 - ②マイエアポート宣言月の1年後から1年間
 - ③マイエアポート宣言月の2年後から1年間
- 3) 定められた集計期間内における搭乗回数が10回に達した場合に、国際線お買い物特典クーポンの交付を申請することができます。
- 4) 搭乗回数の累計カウントは、次の集計期間への繰越はできません。また、小児ディスカウント及び無償搭乗は、カウント対象外です。
- 5) 交付申請は、集計期間の最後の月の末日の翌日から1ヶ月以内に行ってください。
- 6) 申請書の受付後、約2週間で九州佐賀国際空港内の店舗で利用できる「国際線お買い物特典クーポン」を贈呈します。
- 7) 「国際線お買い物特典クーポン」は、クーポン券記載の有効期限(発行日から1年間)までに使用してください。期限を過ぎたものは使用できません。
- 8) 「国際線お買い物特典クーポン」を使用する際は、一度のご利用で何枚でも使用できます。ただし、ご利用金額以上のクーポンを使用してもつり銭のお返しはできません。
- 9) 名刺を「国際線お買い物特典クーポン」として使用することはできません。
- 10) 申請内容に虚偽等が発覚した場合は、特典相当額の返還を求める場合があります。

※特例措置の対象となる事業所は、2)について要件が異なります。

九州佐賀国際空港 HP にて内容をご確認の上、ご申請ください。

申請・問い合わせ先：九州佐賀国際空港活性化推進協議会(佐賀県空港課内)

○ 住所：〒840-8570 佐賀市城内1-1-59

○ 電話：0952-25-7104 ○ FAX：0952-25-7318

九州佐賀国際空港国際線お買い物・お食事特典クーポン申請書【搭乗券貼付台紙】

本申請書に添付の搭乗券は当社社員の業務による搭乗に相違ないことを証明します。

マイエアポート推進リーダー氏名 _____

のり①

のり②

のり③

のり④

のり⑤

のり⑥

のり⑦

のり⑧

のり⑨

のり⑩